



第69期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年1月30日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

浅草ビューホテル4階
飛翔の間
東京都台東区西浅草3丁目17番1号

【目次】

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	39
監査報告書	51

正栄食品工業株式会社

証券コード：8079

株 主 各 位

(証券コード：8079)

平成29年1月13日

東京都台東区秋葉原5番7号

正栄食品工業株式会社

代表取締役社長 本 多 市 郎

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、株主総会直前の営業時間終了時である平成29年1月27日（金曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年1月30日（月曜日）午前10時

2. 場 所 東京都台東区西浅草3丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 第69期（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第69期（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.shoeifoods.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的な配当を維持することを基本方針とし、また、中長期的な成長を実現するための事業投資と、内部留保の水準等を考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類		金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 配当総額	1株につき14円 238,706,524円
3	剰余金の配当が効力を生じる日		平成29年1月31日

第2号議案 取締役2名選任の件

当社の経営基盤を強化し、内部統制の一層の充実をはかるため取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	かのう	かずのり
1	加納	一徳
■ 生年月日	昭和36年7月29日生	
■ 所有する当社の株式の数	一 株	
新		任

■ 略歴、地位および担当	
昭和59年4月	(株)東京銀行 (現株)三菱東京UFJ銀行) 入行
平成16年7月	(株)東京三菱銀行 (現株)三菱東京UFJ銀行) 米国ロスアンゼルス支店 副支店長
平成21年11月	(株)三菱東京UFJ銀行 トルコ国イスタンブール駐在員事務所 所長
平成26年4月	当社 顧問
平成26年7月	当社 経理部海外経理グループ部長
平成28年2月	当社 経営企画室企画推進室長 (現任)

候補者番号	かい	たかし
2	甲斐	隆
■ 生年月日	昭和27年3月5日生	
■ 所有する当社の株式の数	一 株	
新		任

■ 略歴、地位および担当	
昭和49年4月	三井物産株式会社 入社
平成16年3月	同社 食料本部九州食料部長
平成19年3月	同社 内部監査部検査役
平成24年6月	三井物産スチール株式会社 監査役

- (注) 1.候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2.候補者甲斐 隆氏は社外取締役候補者であります。
3.取締役候補者および社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 取締役候補者の選任理由
候補者加納一徳氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と高い見識に基づき財務・経営企画等の経験等を当社の経営にいかしていただきたく当社の取締役候補者いたしました。
 - 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
候補者甲斐 隆氏は、大手商社の食品部門で高い見識と豊富な経験を有し、また、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなどの経験を当社の経営にいかしていただきたく当社の社外取締役候補者いたしました。
また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。
 - 社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者の甲斐 隆氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役長谷部 明氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

たしる
田代
いくひさ
幾久

■ 生年月日

昭和31年5月29日生

■ 所有する当社の株式の数
一 株

■ 略歴、地位

昭和55年4月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株）入社
平成17年4月 同社 財務部部長
平成24年4月 当社 顧問
平成25年11月 当社 監査室長（現任）

新 任

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 監査役候補者の選任理由

監査役候補者田代幾久氏は、生命保険会社において財務関連業務に関与し、また、当社において内部監査業務に従事し、豊富な経験と高い見識に基づき客観的かつ中立的な知見から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社経営の健全性・適格性に対して助言いただくとともに必要な監督機能を期待できるため、監査役候補者といたしました。

(2) 監査役との責任限定契約について

監査役候補者の田代幾久氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年1月28日開催の第62期定時株主総会において年額1億6千万円以内（ただし、使用人取締役の使用人給与および賞与は含まない。）とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、業務執行体制強化のための役付取締役の増員および社外取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まないものとしたと存じます。現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役11名（うち社外取締役3名）となります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀によるマイナス金利政策の導入や補正予算等による景気刺激策も期待されましたが、未だ国内景気は足踏み状態が続いております。また、英国のEU離脱の決定や米国の利上げ観測による外為市場への動向など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、個人消費が伸び悩む中、健康志向を背景とした機能的食品の開発や、共働き家族を中心とした調理簡易食品の需要の高まりなど、消費者ニーズの多様化から企業間競争はますます熾烈さを増してまいりました。

このような状況にあって当社グループは、新たな食品素材の開拓や海外ネットワークを生かした安定供給体制の確立に取り組むと共に、需要期や季節性を踏まえた用途提案や、生産子会社のインフラ整備および合理化設備投資を推し進めてまいりました。

これらの結果、売上面については、乾果実・ナッツ類の販売価格が下落基調にあったことや為替換算の影響により海外現地法人の売上高が大きく影響を受け、1,016億89百万円（前期比95.2%）となりました。

利益面につきましては、仕入・購買機能の強化と生産子会社における生産性向上による売上原価率の改善や、2年間にわたり行ってきた基幹システムの移行（レガシー・マイグレーション）が前年で終了したことから営業利益は47億5百万円（前期比140.3%）、経常利益は46億27百万円（前期比128.7%）となりました。

なお、平成26年5月31日に発生した連結子会社 SHOEI FOODS (U.S.A.), INC.の火災事故に伴う受取保険金（保険差益として特別利益に計上）については、前期計上額6億37百万円、当期1億59百万円をもって当該保険金の精算は終了しております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は29億81百万円（前期比114.5%）となりました。

次に、事業の部門別概況をご報告いたします。

<乳製品・油脂類>

日本国内における脱脂粉乳やバター等の原料乳製品は、生乳生産量が減少傾向にある中、農畜産業振興機構（alic）による数次の緊急輸入が行われるなど供給不足の状況にありました。

海外乳製品は、EUの生乳クォータ制度が2015年3月をもって終了した以後、乳製品価格は軟調に推移し、国内外ともに不安定な環境下にありましたが、販売状況は総じて軟調に推移し、筑波製品の練乳やその他の業務用乳製品全般に前年実績を下回り品目別売上高は、281億21百万円（前期比93.3%）となりました。

<製菓原材料類>

製菓原材料類は、主にパン業界や和・洋生菓子、デザート市場向けに自社生産品や他社メーカーからの仕入商品など、多くの品種を販売しておりますが、フルーツ加工品や製菓用の凝固剤、茶葉製品は堅調に推移しましたが、栗加工品や穀粉類などの和菓子材料が総じて低調であったことから品目別売上高は、171億75百万円（前期比97.2%）となりました。

<乾果実・缶詰類>

企業向けドライフルーツ・ナッツの需要は、製菓・製パン、シリアル、その他の加工食品など、各業界で幅広く使用されておりますが、一部の国産品を除き、ほとんどが輸入品であることから、海外相場が軟調にあったことや急激な為替相場の変動等から売上高は前年実績を下回りました。また、各種フルーツ缶詰や外食産業向けの業務用食材も低調に推移したことから品目別売上高は、399億16百万円（前期比90.7%）となりました。

<菓子・リテール商品類>

大手量販店やCVS等を売り場とする菓子市場は、すでに飽和状態にありますが、CVS等のPB商品を中心に、チョコレート類の均一価格商品およびNB商品のファミリーサイズが好調に推移し、また、健康志向を背景とした個食需要の拡大から、アーモンド、クルミ等のナッツ類が販売増となり品目別売上高は、160億30百万円（前期比110.4%）となりました。

事業の部門別売上高

(単位：百万円)

事業の部門別	第 68 期 平成26年11月1日から 平成27年10月31日まで		第 69 期 平成27年11月1日から 平成28年10月31日まで		前期比 増減額 (△は減)	前期比 増減率 (△は減)	
	売上高	構成比 %	売上高	構成比 %			
食品事業	乳製品・油脂類	30,133	28.3	28,121	27.7	△2,011	△6.7
	製菓原材料類	17,660	16.5	17,175	16.9	△485	△2.8
	乾果実・缶詰類	43,981	41.2	39,916	39.2	△4,064	△9.3
	菓子・リテール商品類	14,520	13.6	16,030	15.8	1,510	10.4
	その他	440	0.4	437	0.4	△3	△0.7
	小計	106,736	100.0	101,681	100.0	△5,054	△4.8
	その他	12	0.0	7	0.0	△5	△41.3
	合計	106,748	100.0	101,689	100.0	△5,059	△4.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 資金調達の状況

当社グループの資金調達の状況につきましては、金融機関からの借り入れおよび自己資金でまかなっております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、17億15百万円であります。その主なものは、国内生産子会社における用水処理設備の更新や新倉庫の建築、また、生産設備の効率化や品質管理を目的にした機械装置等の購入によるものです。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費不振を背景とした国内景気の動向や、英国のEU離脱の決定に加え、米国新大統領による経済政策など、国内外の事業環境が大きく変化する中、市場ニーズに即応した商品開発やお客さまに安全で安心な食品をお届けすることを最優先テーマに、食文化を通じて社会に貢献する企業グループを目指しております。

また、企業価値の最大化ならびに永続的発展を図ることを目的に、ステークホルダーの皆さまと対話を図りながら、内部統制システムの強化と経営の効率化を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めてまいります。

今後の対処すべき課題ならびに取組みについては次のとおりです。

① 国内営業基盤の強化

既存取引先に加え、新規取引先への積極的な商品提案を行うことで、当社の強みである顧客基盤の一層の強化を図ります。また、消費者嗜好のトレンドや地域特性への感度を高め、得意先のニーズにタイムリーに応えられるよう提案営業力を一層強化し、既存商品のシェア拡大を目指します。更に、生産子会社を活用し付加価値の高い商品の提案力強化を図ります。商品開発の分野では、健康食品や地域特性を踏まえた商品開発ニーズなど多様化する市場ニーズと消費構造の変化に即応した商品開発を目指し、用途提案まで含めタイムリーに得意先への商品提案を行ってまいります。仕入分野では、新規仕入先発掘により国内のみならず世界各国からの食材調達力を一層拡充し、得意先ニーズへ先行する形で提案できる食材を発掘してまいります。

② 商品品質および効率性の向上

最新検査機器の導入、製造ラインの生産設備の改善、品質保証部の機能強化、外部機関の品質管理システムの認証取得等により、安全・安心な食品を安定的に提供できる体制の一層の拡充を目指します。また、低炭素社会の実現に貢献できるよう、エネルギー消費や食品廃棄物の低減のための生産工程の改善や省エネ設備の導入を進めてまいります。生産管理の分野でも新設した生産管理部を中心に、生産機能を有した食材専門商社の機能を活かした総合力を一層充実させてまいります。在庫管理の精度アップやグループ企業の有機的・効率的な協働等による効率化も目指してまいります。

③ グローバル展開の強化

海外事業部を中心にグローバル展開を加速し、欧米や中国等海外での販売ルートの拡大を目指します。具体的には、米国現法を活用し、米国市場での売上増を目指すと同時に、中国の工場を活用し中国での付加価値製品販売を拡充してまいります。また、香港現地法人を活用し、東南アジア市場の開拓も目指します。

④ 経営基盤の強化

企業価値の最大化と持続的発展を目的に、コーポレート・ガバナンス・コードへの対応強化を図り、内部統制システムの強化等コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ります。また、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会によるモニタリング等、全社的・多面的なリスクをより専門的に評価・分析し対応できる体制を追及してまいります。特に、為替リスク管理の高度化を図ることで、為替相場変動への対応力の強化を図ります。女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づき策定した行動計画を着実に実施すると同時に、多様な人材の育成にも注力してまいります。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 66 期 平成25年10月期	第 67 期 平成26年10月期	第 68 期 平成27年10月期	第 69 期 (当連結会計年度) 平成28年10月期
売 上 高 (千円)	87,945,220	98,250,097	106,748,171	101,689,131
経 常 利 益 (千円)	3,039,358	2,742,206	3,595,094	4,627,608
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	2,075,818	1,677,364	2,602,554	2,981,432
1 株当たり当期純利益 (円)	106.72	86.23	137.72	174.85
純 資 産 (千円)	27,754,211	30,304,737	31,563,935	32,570,321
総 資 産 (千円)	54,530,140	59,269,379	68,301,212	61,912,463
1 株当たり純資産額 (円)	1,393.59	1,523.81	1,810.24	1,867.61

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 千円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
筑波乳業株式会社	247,500	83.6	乳製品類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売
株式会社 京まろん	35,000	100.0	瓶・缶詰類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売
株式会社 ロビニア	10,000	100.0	菓子類の製造・販売
株式会社 イワサ	22,000	75.8	製菓材料類の仕入・販売
株式会社 正栄デリシィ	100,000	100.0	菓子類の仕入・製造・販売
SHOEI FOODS (U.S.A.),INC.	千米ドル 23,050	100.0	農産品の輸出入、農園経営および農産品の加工・販売
青島秀愛食品有限公司	千米ドル 14,600	100.0	農産品の加工および販売
延吉秀愛食品有限公司	千米ドル 8,062	100.0	同上
上海秀愛国際貿易有限公司	千米ドル 4,000	100.0	農産品の輸出入・販売
香港正栄国際貿易有限公司	千香港ドル 2,000	100.0	同上

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業は、原料乳製品、油脂類、製菓原材料、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類などの輸入および生産ならびに卸販売を行っております。その他に不動産賃貸業を行っております。

部門別の主要取扱品は次のとおりであります。

部 門	取 扱 品 目	主 要 取 扱 品 目 名
食 品 事 業	乳 製 品 ・ 油 脂 類	粉乳、練乳、バター、チーズ、ソフトクリームミックス、乳糖、カゼイン、製菓・冷菓・製パン用油脂各種、マーガリン類、ショートニング等
	製 菓 原 材 料 類	製菓用チョコレート各種、フルーツ加工品、卵加工品、栗製品、和菓子材料、起泡剤、製菓用洋酒、糖化製品、乳化剤、香料、砂糖、小麦粉等
	乾 果 実 ・ 缶 詰 類	乾燥果実・ナッツ各種（レーズン、プルーン、アーモンド、クルミ、ココナッツ等）、缶詰各種（パインアップル、みかん、黄桃、コーン、筍、トマト等）、業務用食品等
	菓 子 ・ リ テ ー ル 商 品 類	チョコレート菓子、ビスケット、クッキー、小袋ドライフルーツ・ナッツ（プルーン、アーモンド、クルミ等）
	そ の 他	包装資材 その他
そ の 他	不 動 産 賃 貸	貸ビル

(12) 主要な営業所および工場

当社本社

東京都台東区秋葉原5番7号

国内営業拠点

本社（東京都台東区）、関西支店（大阪市淀川区）、九州支店（福岡市東区）、札幌支店（札幌市白石区）、仙台支店（仙台市若林区）、新潟支店（新潟市中央区）、名古屋支店（名古屋市中区）、広島支店（広島市安佐南区）、筑波乳業（株）（茨城県石岡市）、筑波乳業（株）営業本社（東京都千代田区）、（株）正栄デリシィ（東京都台東区）、（株）イワサ（福岡市博多区）

国内生産拠点	筑波乳業(株)石岡工場（茨城県石岡市）、筑波乳業(株)玉里工場（茨城県小美玉市）、(株)正栄デリシィ筑西工場（茨城県筑西市）、(株)京まるん水海道工場（茨城県常総市）、(株)京まるん天草工場（熊本県天草市）、(株)ロビニア坂城工場（長野県埴科郡）
海外販売拠点	SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.（米国カリフォルニア州） 上海秀愛国際貿易有限公司（中国） 香港正栄国際貿易有限公司（中国）
海外生産拠点	SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.（米国カリフォルニア州） 青島秀愛食品有限公司（中国） 延吉秀愛食品有限公司（中国）

(13) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,260 (931) 名	37名増

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,158,480 ^{千円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,037,229
農林中央金庫	2,912,350

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,585,000株
 (2) 発行済株式総数 21,159,914株 (自己株式 4,109,448株を含む。)
 (3) 株主数 13,260名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
本多興産有限公司	1,322 ^{千株}	7.7%
正栄プラザ株式会社	1,321	7.7
正栄食品取引先持株会	715	4.1
本多秀光	618	3.6
株式会社みずほ銀行	545	3.1
本多市郎	483	2.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	456	2.6
株式会社明治	428	2.5
正栄食品グループ従業員持株会	427	2.5
第一生命保険株式会社	419	2.4

(注) 持株比率は自己株式 (4,109,448株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（平成28年10月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	本 多 市 郎		
代表取締役副社長	本 多 秀 光		
専 務 取 締 役	中 島 豊 海	営業本部長	株式会社正栄デリシィ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	藤 雄 博 周	管理本部長兼 総務部長	
取 締 役	藤 川 敬 三	原料二部長	
取 締 役	原 田 和 彦	経理部長	
取 締 役	武 井 正 美	品質保証部長	
取 締 役	原 啓 康		株式会社丸善 代表取締役会長
取 締 役	埴 原 義 夫		ウェルネット株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	長谷部 明		
監 査 役	藤 井 帝 治		
監 査 役	宮 崎 良 夫		弁護士
監 査 役	徳 永 信		宗和税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役原 啓康、埴原義夫の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤井帝治、宮崎良夫および徳永 信の3氏は、社外監査役であります。
 3. 平成28年1月28日開催の第68期定時株主総会において武井正美、埴原義夫の両氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
 4. 平成28年1月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって取締役高橋正己氏が任期満了により退任いたしました。
 5. 常勤監査役長谷部 明氏は、金融機関における豊富な経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役藤井帝治氏は、他の会社での監査役の経験と証券界に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役宮崎良夫氏は、弁護士の資格を有しており、長年にわたる経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役徳永 信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 なお、取締役原 啓康、埴原義夫および監査役徳永 信の3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	10 名 (2)	135,790 千円 (6,120)	
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	23,100 (10,260)	
合 計	14	158,890	

(注) 1. 株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年額 160,000千円
(平成22年 1月28日株主総会決議)

監査役報酬限度額 年額 40,000千円
(平成6年 1月28日株主総会決議)

2. 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与相当額40,214千円は含まれておりません。

3. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として取締役8名に対し17,290千円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役	原 啓 康	株式会社丸善代表取締役会長
取 締 役	埴 原 義 夫	ウェルネット株式会社監査役
監 査 役	徳 永 信	宗和税理士法人代表社員

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	原 啓 康	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、経験豊富な経営者の立場から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。
取 締 役	埴 原 義 夫	平成28年1月の就任後開催された取締役会9回の全てに出席し、上場会社での監査役の実験と証券界に関する豊富な経験・見地から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。
監 査 役	藤 井 帝 治	当事業年度開催の取締役会13回中12回・監査役会14回中13回に出席し、他社での監査役の実験と証券界に関する豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。
監 査 役	宮 崎 良 夫	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会14回の全てに出席し、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。
監 査 役	徳 永 信	当事業年度開催の取締役会13回中12回・監査役会14回中13回に出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定ならびに当社定款第32条および第43条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等および監査役会が同意した理由

イ. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

43,000千円

ロ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令および定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会および社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規則」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。

また、定例の取締役会を月1回開催するほか、役付役員全員で構成する常務会並びに経営会議により、経営の基本方針およびその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」および関連諸規程により、当社および当社子会社の業務の適正と効率を確保するための体制および当社子会社の重要な業務執行の報告体制を整備し、また、監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価および報告を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求められることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会および社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程および職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役および使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役および使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取扱いを受けないよう監査役監査基準等の社内規程で定めております。

監査役の職務執行について生じる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の代表取締役および取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力すると共に、監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換を行っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社子会社は、コンプライアンス遵守を実践するために、行動規範を定めております。その中で「反社会的勢力との関係を一切遮断する」旨が定められており、当社グループにおける方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

当社および当社子会社における反社会的勢力排除のための体制としましては、「反社会的勢力排除規程」や「反社会的勢力排除調査要領」を制定し、所管部署は総務部として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、独自のデータベースを持つ外部機関を利用し、事前にチェックを行っております。既存取引先についても、毎年定期調査を行っております。また、取引先との間で締結する取引基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。取引先以外にも、役員、幹部従業員、主要株主等に対し定期的に関係の有無に関する調査を行っております。

また、反社会的勢力による脅威や不当な請求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令を順守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修や全国営業会議、その他の重要会議等の機会あるごとに経営層による教育指導等を実施いたしました。更に、子会社も含めグループ全体でインサイダー取引防止のための研修会を開催したほか、コンプライアンス意識向上のためDVDを利用した研修を実施しております。また、コンプライアンス委員会を開催し当社グループの法規制への対応状況等について確認し、取締役会でも行動規範遵守状況やコンプライアンス委員会での審議内容を報告しております。また、監査役および監査室が、それぞれの観点から監査を実施しコンプライアンスの強化を図っております。反社会的勢力排除のための既存取引先等に対する定期チェックおよび新規取引開始時のチェックについても、規程に従い確実に実施しております。

(2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を13回、常務会を8回開催し、取締役会規程・常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。

当社の各部および子会社の経営報告会を毎月開催し、経営状況を適切に把握すると同時に、日常の職務遂行に際しましては、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に従い、各部門長が効率的に実施いたしました。

当社グループのリスク管理におきましては、「リスク管理規程」に基づき各分野でのリスクや課題を認識し、それぞれの課題に対応した軽減策を策定し、実施しております。また、この結果については、リスク管理委員会にて報告・検討したほか、取締役会でもリスク管理委員会での審議内容を報告しております。

監査役は、取締役会、常務会など重要な会議に出席すると共に、監査役会を14回開催し、取締役の職務執行状況についてモニタリングを行いました。

(注) 本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年10月31日現在)

単位：千円 (未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	42,527,829	流動負債	22,895,058
現金及び預金	7,690,575	支払手形及び買掛金	8,925,602
受取手形及び売掛金	18,708,335	短期借入金	8,331,709
商品及び製品	10,908,890	1年内返済予定の長期借入金	744,254
仕掛品	893,409	未払金	1,503,650
原材料及び貯蔵品	2,985,569	未払法人税等	952,645
前渡金	227,228	賞与引当金	940,186
繰延税金資産	650,859	役員賞与引当金	12,960
その他	469,448	その他	1,484,049
貸倒引当金	△6,485	固定負債	6,447,083
固定資産	19,384,633	長期借入金	4,657,926
有形固定資産	14,692,137	退職給付に係る負債	378,758
建物及び構築物	7,462,482	役員退職慰労引当金	267,570
機械装置及び運搬具	4,023,350	繰延税金負債	942,846
工具、器具及び備品	277,848	その他	199,983
土地	2,329,100	負 債 合 計	29,342,142
リース資産	148,917	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	350,376	株主資本	30,142,666
その他	100,061	資本金	3,379,736
無形固定資産	181,222	資本剰余金	3,042,770
ソフトウェア	46,225	利益剰余金	27,421,243
その他	134,997	自己株式	△3,701,083
投資その他の資産	4,511,273	その他の包括利益累計額	1,701,114
投資有価証券	3,531,720	その他有価証券評価差額金	1,734,237
関係会社株式	211,408	繰延ヘッジ損益	△32,790
保険掛金	317,735	為替換算調整勘定	△332
繰延税金資産	33,985	非支配株主持分	726,540
その他	465,602	純 資 産 合 計	32,570,321
貸倒引当金	△49,178	負 債 純 資 産 合 計	61,912,463
資 産 合 計	61,912,463		

連結損益計算書 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		101,689,131
売上原価		86,351,248
売上総利益		15,337,882
販売費及び一般管理費		10,632,443
営業利益		4,705,439
営業外収益		
受取利息	6,482	
受取配当金	49,639	
受取手数料	2,910	
持分法による投資利益	30,339	
保険配当金	25,165	
受取保険金	92,597	
その他	105,513	312,649
営業外費用		
支払利息	173,654	
為替差損	203,886	
支払補償費	4,394	
その他	8,544	390,480
経常利益		4,627,608
特別利益		
投資有価証券売却益	928	
固定資産売却益	1,978	
保険差益	159,121	162,027
特別損失		
固定資産除却損	27,301	
固定資産売却損	450	27,252
税金等調整前当期純利益		4,761,883
法人税、住民税及び事業税	1,620,215	
法人税等調整額	115,615	1,735,831
当期純利益		3,026,052
非支配株主に帰属する当期純利益		44,620
親会社株主に帰属する当期純利益		2,981,432

連結株主資本等変動計算書 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,379,736	3,042,770	24,772,297	△3,700,880	27,493,923
当期変動額					
剰余金の配当			△332,486		△332,486
親会社株主に帰属する当期純利益			2,981,432		2,981,432
自己株式の取得				△203	△203
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	2,648,946	△203	2,648,742
当期末残高	3,379,736	3,042,770	27,421,243	△3,701,083	30,142,666

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,714,801	55,888	1,601,230	3,371,920	698,090	31,563,935
当期変動額						
剰余金の配当						△332,486
親会社株主に帰属する当期純利益						2,981,432
自己株式の取得						△203
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	19,436	△88,679	△1,601,563	△1,670,806	28,449	△1,642,356
当期変動額合計	19,436	△88,679	△1,601,563	△1,670,806	28,449	1,006,386
当期末残高	1,734,237	△32,790	△332	1,701,114	726,540	32,570,321

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(国内) 筑波乳業株式会社、株式会社京まるん、株式会社ロビニア、株式会社イワサ、株式会社正栄デリシィ

(海外) SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司、上海秀愛国際貿易有限公司、香港正栄国際貿易有限公司

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称 (国内) 近藤製粉株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 3社

主要な会社等の名称 (国内) 近藤製粉株式会社

なお、オーストラリアドライフルーツ株式会社は清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、前連結会計年度まで持分法を適用しない関連会社でありました寧夏正康食品有限公司は、所有株式の全てを売却いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
筑波乳業株式会社	3月31日 *1
SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.	9月30日 *2
株式会社イワサ	8月31日 *2
青島秀愛食品有限公司	12月31日 *1
延吉秀愛食品有限公司	12月31日 *1
上海秀愛国際貿易有限公司	12月31日 *1
香港正栄国際貿易有限公司	12月31日 *1

*1 平成28年9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

*2 連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっております。

主な耐用年数	建物及び構築物	8～50年
	機械装置及び運搬具	2～11年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ その他の固定資産……………定額法
- ④ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引 ……………	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ ……………	借入金の利息

- ③ ヘッジ方針
ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
毎月末において、ヘッジの手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、当社の経理部において把握し、管理しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な会計方針
- ① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額に反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	474,080千円
土地	141,940千円
計	616,020千円

上記に対応する債務は次のとおりです。

短期借入金	517,000千円
長期借入金	207,926千円
1年内返済予定の長期借入金	144,254千円
計	869,180千円

なお、上記のほかに投資有価証券42,120千円については、取引保証として担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,947,703千円

3. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、当社の長期借入金400,000千円及び1年内返済予定の長期借入金400,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

- ① 2012年10月決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2011年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2012年10月決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とにならないようにすること。

(連結損益計算書に関する注記)

保険差益

米国会計基準を適用している連結子会社であるSHOEI FOODS(U.S.A.),INC.の工場において、平成26年5月31日に発生した火災に係る保険金額が確定し159,121千円を受領しました。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増 加 (千株)	減 少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	21,159	—	—	21,159

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 平成28年1月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	161,980千円
1株当たり配当額	9円50銭
基準日	平成27年10月31日
効力発生日	平成28年1月29日

(2) 平成28年6月13日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	170,505千円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成28年4月30日
効力発生日	平成28年7月8日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年1月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	238,706千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	14円
基準日	平成28年10月31日
効力発生日	平成29年1月31日

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社3社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	344,720千円
退職給付費用	150,669千円
退職給付の支払額	△11,985千円
制度への拠出額	△104,647千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>378,758千円</u>

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,261,274千円
年金資産	△1,235,794千円
	<u>25,480千円</u>
非積立型制度の退職給付債務	353,277千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>378,758千円</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>378,758千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>378,758千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	150,669千円
----------------	-----------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、76,830千円でありました。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	293,175千円
未払金	146,128千円
退職給付に係る負債	121,464千円
未払事業税	65,969千円
たな卸資産の未実現利益	56,518千円
繰越欠損金	44,712千円
未払賞与分社会保険料	44,153千円
その他	97,426千円
繰延税金資産合計	<u>869,547千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△752,266千円
減価償却費	△328,348千円
特別償却準備金	△15,876千円
固定資産圧縮積立金	△21,352千円
その他	△9,706千円
繰延税金負債合計	<u>△1,127,549千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△258,001千円</u>

繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	650,859千円
固定資産	繰延税金資産	33,985千円
固定負債	繰延税金負債	942,846千円

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができますと認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は280,839千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
評価性引当額の増減	△0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
住民税均等割	0.4%
連結子会社の適用税率差異	0.6%
法人税の特別控除額	△0.4%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.5%</u>

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年11月1日および平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注) 2 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額※	時価※	差額
(1) 現金及び預金	7,690,575	7,690,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,708,335	18,708,335	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,513,901	3,513,901	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,925,602)	(8,925,602)	—
(5) デリバティブ債務	(47,385)	(47,385)	—
(6) 短期借入金	(8,331,709)	(8,331,709)	—
(7) 未払金	(1,503,650)	(1,503,650)	—
(8) 未払法人税等	(952,645)	(952,645)	—
(9) 長期借入金			
a 1年内返済予定の長期借入金	(744,254)		
b 長期借入金	(4,657,926)	(5,432,947)	(30,767)

※ 負債に計上されているものについては () で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の対象とされている買掛金の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております(下記(5)参照)。

(5) デリバティブ債務

為替予約はヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価のうち、振当処理部分に関して当該買掛金の時価に含めて記載しております。また、デリバティブ債務は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しており、当該計上額は為替予約の原則的処理部分に係る評価損であります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,819
関係会社株式	211,408

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,867円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 174円85銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成28年10月31日現在)

単位：千円 (未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	32,572,557	流動負債	19,958,078
現金及び預金	5,712,344	支払手形	3,041
受取手形	1,110,785	買掛金	7,998,138
売掛金	15,670,325	短期借入金	8,364,798
商品	6,134,466	1年内返済予定の長期借入金	600,000
輸入未着品	1,187,147	リース債務	62,934
前渡金	865,975	未払金	950,727
前払費用	78,606	未払費用	181,284
関係会社短期貸付金	915,296	未払法人税等	756,196
未収入金	592,092	預り金	74,659
繰延税金資産	267,097	賞与引当金	460,000
その他	40,183	その他	506,296
貸倒引当金	△1,763	固定負債	5,549,937
固定資産	15,798,176	長期借入金	4,450,000
有形固定資産	5,397,783	預り敷金及び保証金	88,538
建物	3,306,787	リース債務	95,922
構築物	47,572	繰延税金負債	693,146
機械及び装置	28,332	退職給付引当金	25,480
車輜運搬具	29	役員退職慰労引当金	184,300
工具、器具及び備品	82,568	その他	12,550
土地	1,715,833	負 債 合 計	25,508,015
リース資産	147,825	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	68,833	株主資本	21,255,550
無形固定資産	14,873	資本金	3,379,736
ソフトウェア	8,198	資本剰余金	3,042,770
電話加入権	6,675	資本準備金	3,042,770
投資その他の資産	10,385,519	利益剰余金	18,534,127
投資有価証券	3,265,536	利益準備金	523,872
関係会社株式	3,174,800	その他利益剰余金	18,010,254
出資金	9,473	固定資産圧縮積立金	48,425
関係会社出資金	2,883,366	特別償却準備金	36,007
長期貸付金	8,403	別途積立金	11,710,000
関係会社長期貸付金	800,000	繰越利益剰余金	6,215,821
更生債権等	73	自己株式	△3,701,083
長期前払費用	684	評価・換算差額等	1,607,168
保険掛金	317,735	その他有価証券評価差額金	1,639,959
その他	194,070	繰延ヘッジ損益	△32,790
貸倒引当金	△268,624	純 資 産 合 計	22,862,718
資 産 合 計	48,370,734	負 債 純 資 産 合 計	48,370,734

損益計算書 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	83,215,731	
不動産賃貸収入	278,940	83,494,671
売上原価		
商品売上原価	74,422,391	
不動産賃貸収入原価	173,672	74,596,063
売上総利益		8,898,607
販売費及び一般管理費		6,428,791
営業利益		2,469,816
営業外収益		
受取利息	35,921	
受取配当金	187,491	
受取手数料	14,910	
受取保険金	862	
為替差益	7,866	
その他	31,361	278,414
営業外費用		
支払利息	155,446	
その他	9,562	165,009
経常利益		2,583,221
特別利益		
投資有価証券売却益	928	
固定資産売却益	69	
関係会社清算益	18,490	19,488
特別損失		
固定資産除却損	179	179
税引前当期純利益		2,602,530
法人税、住民税及び事業税	898,418	
法人税等調整額	△34,603	863,815
当期純利益		1,738,715

株主資本等変動計算書（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株 主 資 本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,379,736	3,042,770	3,042,770	523,872	47,504	44,101	11,710,000	4,802,419	17,127,898	△3,700,880	19,849,524
当期変動額											
剰余金の配当								△332,486	△332,486		△332,486
固定資産圧縮積立金の積立					921			△921	—		—
特別償却準備金の取崩						△8,093		8,093	—		—
当期純利益								1,738,715	1,738,715		1,738,715
自己株式の取得										△203	△203
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	921	△8,093	—	1,413,401	1,406,228	△203	1,406,025
当期末残高	3,379,736	3,042,770	3,042,770	523,872	48,425	36,007	11,710,000	6,215,821	18,534,127	△3,701,083	21,255,550

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,578,044	55,888	1,633,933	21,483,457
当期変動額				
剰余金の配当				△332,486
固定資産圧縮積立金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
当期純利益				1,738,715
自己株式の取得				△203
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	61,914	△88,679	△26,764	△26,764
当期変動額合計	61,914	△88,679	△26,764	1,379,260
当期末残高	1,639,959	△32,790	1,607,168	22,862,718

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

主な耐用年数	建物	8～50年
	機械及び装置	2～11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の固定資産……………定額法

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引 ……………	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ ……………	借入金の利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジの手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、経理部において把握し、管理しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | | | |
|---|---|--------|--------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | | | 6,184,067千円 |
| 2. 偶発債務 | | | |
| 銀行借入金に対する保証債務 | | | |
| SHOEI FOODS (U.S.A.) ,INC. | | | 209,720千円
(2,000千米ドル) |
| 上海秀愛国際貿易有限公司 | | | 736,935千円
(47,667千円) |
| 3. 財務制限条項 | | | |
| 当事業年度末の借入金のうち、長期借入金400,000千円及び1年内返済予定の長期借入金400,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。 | | | |
| ① | 2012年10月決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2011年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 | | |
| ② | 2012年10月決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。 | | |
| 4. 関係会社に対する金銭債権債務 | | | |
| 短期金銭債権 | 1,009,180千円 | 長期金銭債務 | 1,500千円 |
| 短期金銭債務 | 2,993,671千円 | | |
| なお、区分掲記したものについては除いております。 | | | |

(損益計算書に関する注記)

- | | | | |
|--------------|--|--|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 | | | |
| 売 上 高 | | | 2,599,293千円 |
| 仕 入 高 | | | 30,212,304千円 |
| 営業取引以外の取引高 | | | 213,648千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | | |
|--------------------|--|--|------------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | | | |
| 普 通 株 式 | | | 4,109,448株 |

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	15,698千円
退職給付費用	114,428千円
制度への拠出額	△104,647千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>25,480千円</u>

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,261,274千円
年金資産	△1,235,794千円
	<u>25,480千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>25,480千円</u>

退職給付引当金	25,480千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>25,480千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 107,500千円

(注) 出向者に係る子会社負担額6,928千円を控除した金額であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	141,680千円
未払金	48,842千円
未払事業税	40,070千円
減損損失	32,175千円
未払賞与分社会保険料	21,252千円
繰延ヘッジ損益	14,594千円
その他	12,317千円
繰延税金資産合計	<u>310,932千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△699,753千円
固定資産圧縮積立金	△21,352千円
特別償却準備金	△15,876千円
繰延税金負債合計	<u>△736,981千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△426,048千円</u>

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	267,097千円
固定負債	繰延税金負債	693,146千円

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができるものと認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は244,825千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%
住民税均等割	0.5%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.2%</u>

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.0%から平成28年11月1日および平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SHOEI FOODS (U.S.A.), INC.	所有直接100.0	兼任2名	商品の販売及び仕入 製品の仕入	商品の仕入(注)	9,482,107	買掛金	138,843
					保証債務(注)	209,720 (2,000千米ドル)	—	—
子会社	筑波乳業(株)	所有直接83.6	兼任1名	製品の仕入及び商品の販売	商品の仕入(注)	4,461,405	買掛金	802,957
子会社	(株)京まるん	所有直接100.0	兼任1名	製品の仕入	受取利息(注)	14,166	長期貸付金	800,000
子会社	(株)ロビニア	所有直接100.0	兼任1名	製品の仕入	資金の借入(注)	327,119	短期借入金	1,182,998
子会社	延吉秀愛食品有限公司	所有直接100.0	兼任2名	製品の仕入	受取利息(注)	10,920	短期貸付金	728,000
子会社	上海秀愛国際貿易有限公司	所有直接100.0	兼任3名	商品の販売及び仕入	保証債務(注)	736,935 (47,667千円)	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
- ② 子会社に対する貸付および借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- ③ (株)京まるんへの長期貸付金に対し、220,000千円の貸倒引当金を計上しております。
- ④ SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.の銀行借入(2,000千米ドル 期限 平成29年1月)につき、債務保証を行ったものであります。
- ⑤ 上海秀愛国際貿易有限公司の銀行借入(24,997千円 期限 平成29年7月、22,669千円 期限 平成28年12月)につき、債務保証を行ったものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,340円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 101円97銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年12月16日

正栄食品工業株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 野 健 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 雄 二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年12月16日

正栄食品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 雄二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月20日

正栄食品工業株式会社 監査役会

監 査 役 (常勤)	長谷部	明	㊟
監 査 役	藤 井	帝 治	㊟
監 査 役	宮 崎	良 夫	㊟
監 査 役	徳 永	信	㊟

(注) 監査役藤井帝治、宮崎良夫、徳永 信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

〈× ㇲ 欄〉

株主総会会場ご案内図

会場

浅草ビューホテル4階 飛翔の間

東京都台東区西浅草3丁目17番1号 電話：03-3847-1111（代表）



交通

首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス

東京メトロ・銀座線

都営地下鉄・都営浅草線

東武鉄道・東武スカイツリーライン

JR「上野駅」タクシー5分

「浅草駅」A2出口

徒歩1分

「田原町駅」3番出口

徒歩7分

「浅草駅」A4出口

徒歩13分

「浅草駅」松屋出口

徒歩10分

定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。